

| | |
|-----------------------------|--------|
| 平成28年度決算 | …2～3 |
| 友好都市盟約締結 | …4～5 |
| まちの話題 | …6 |
| 多賀(大滝)里づくりプロジェクト／民児協だより | …7 |
| けんこう／PCB | …8 |
| 就学時健康診断／学校支援ボランティアだより | …9 |
| ねんきんだより／いくせい | …10 |
| スマイルチケット／農地適正化推進委員／農業委員会だより | …11 |
| 多賀語ろう会 | …12 |
| 緑のふるさと／資源回収／ふるさと楽市 | …13 |
| 多賀町立図書館 | …14～15 |
| 多賀町立博物館 | …16 |
| B&G海洋センター | …17 |
| おしらせ | …18 |



広報

まちの情報紙



鳥取県三朝町と 友好都市盟約締結

2017

10

No.842

平成28年度 多賀町の財政状況

～一般家庭の家計におきかえてみました～

平成28年度一般会計歳入決算額は、49億9,870万円で、前年度比2億8,085万円(6.0%)増加、歳出決算額は、47億8,234万円で前年度比3億6,181万円(8.2%)増加となりました。歳入歳出差引額は、2億1,635万円で、うち平成29年度へ繰り越す財源が797万円、実質収支は2億839万円となりました。

歳入では、町税収は19億7,299万円となり、前年度比9,638万円(5.1%)の増収となりました。特に、固定資産税では、通常の減価償却や除却により、4,959万円減収となりましたが、町民税では、法人住民税において主要立地企業の一部の事業部門売却や従業員数の増加があり、1億3,871万円の増収となりました。国・県支出金は、合わせて前年度比

9,741万円減少しました。国庫支出金は、道路整備事業、橋梁長寿命化事業や地方創生交付金事業により1億4,682万円の増加となりましたが、県支出金については4,941万円の減少となりました。地方消費税交付金は、1億4,304万円の交付を受け、うち消費税率引上分4,840万円は、社会保障費の財源としました。

地方債の発行は、4億1,314万円で、前年度比3,156万円減少、平成28年度末の地方債残高は、52億1,772万円となり、5,240万円増加となりました。

歳出では、経常経費の削減に努めました。全般にわたり歳入に合わせた歳出となり増加となっています。重点施策である地方創生事業や地域の活性化事業、社会資本整備総合交付金事業のほか、ファミリーステーション多賀の整備などを実施しました。

積立金では、中央公民館建設基金に1億2,862万円を積み増し建設に備えました。

財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

主な基金の状況(千円以下 四捨五入)

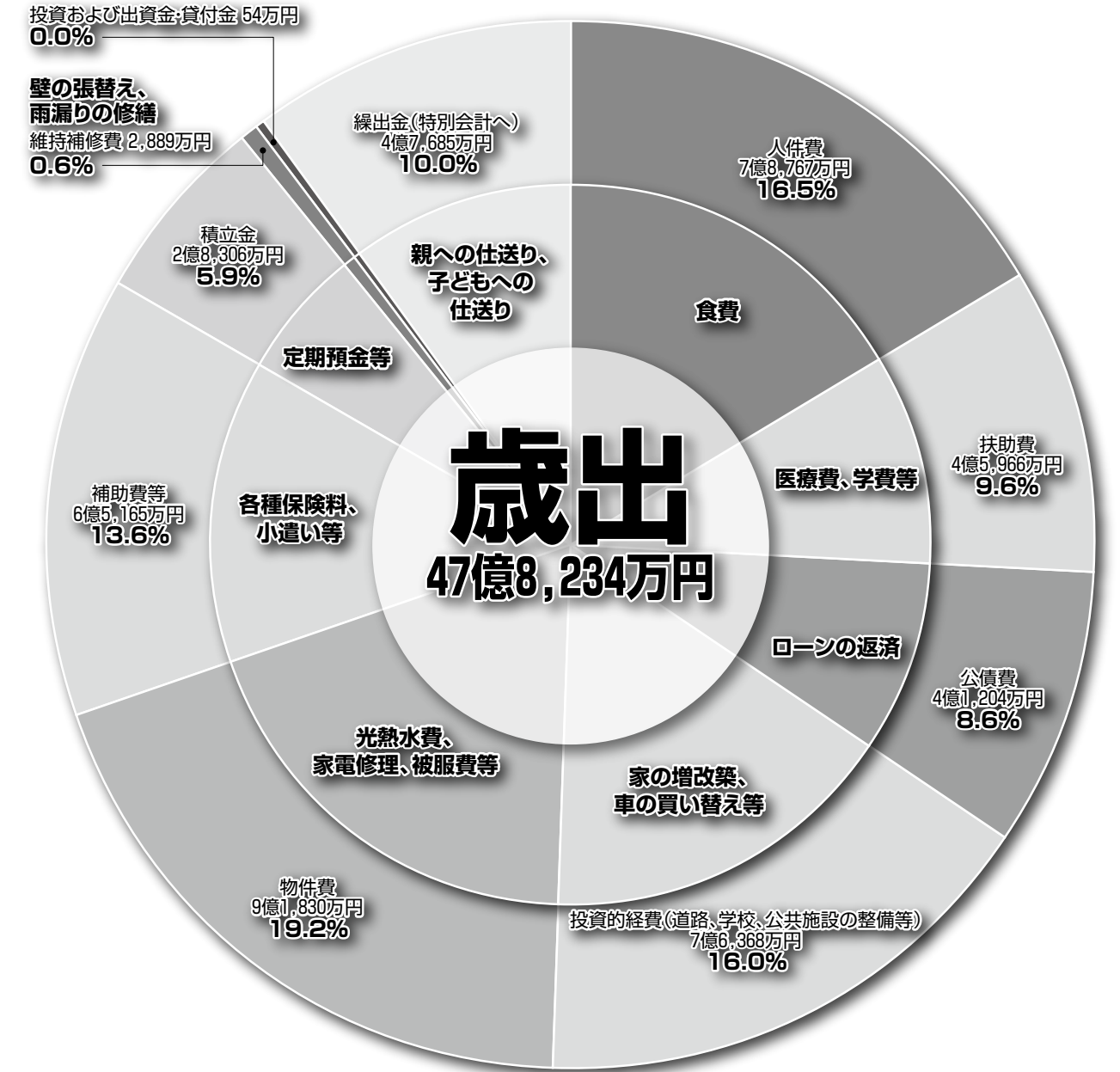
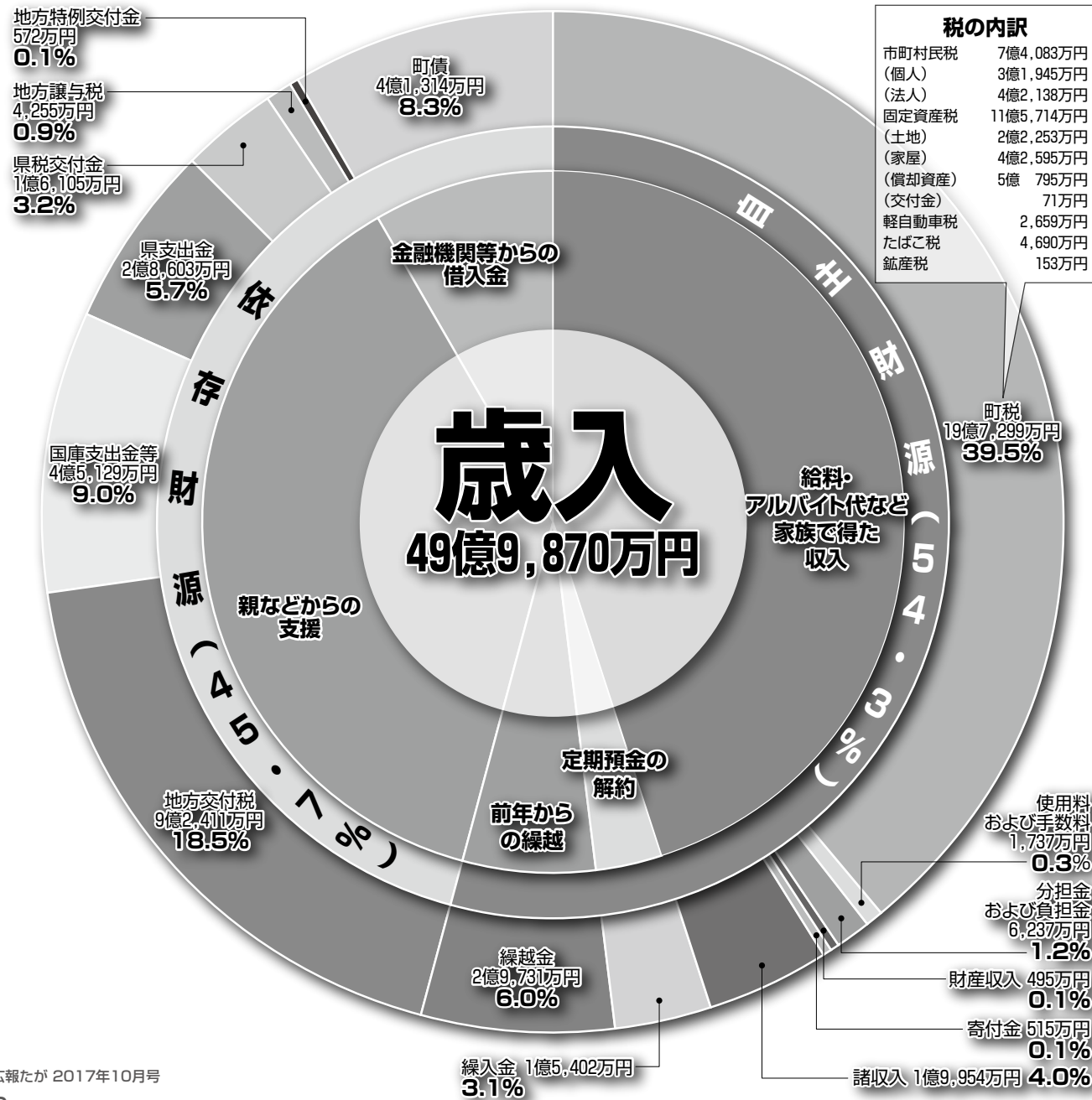
| 区分 | 平成28年度末現在高 |
|-----------|------------|
| 財政調整基金 | 9億7,761万円 |
| 減債基金 | 2億590万円 |
| 社会福祉基金 | 1億5,897万円 |
| 中央公民館建設基金 | 8億2,125万円 |

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|----------|---------|---------|
| - | - | 5.4 | 30.2 |
| (15.00) | (20.00) | (25.0) | (350.0) |

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。

平成28年度特別会計および企業会計決算状況(千円以下四捨五入)

| 会計名 | 収入済額 | 支出済額 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 10億627万円 | 9億8,151万円 |
| 介護保険事業特別会計 | 7億9,085万円 | 7億8,437万円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 9,549万円 | 9,338万円 |
| 育英事業特別会計 | 275万円 | 267万円 |
| びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計 | 511万円 | 461万円 |
| 芹谷栗栖地域振興事業特別会計 | 8,317万円 | 8,317万円 |
| 多賀財産区管理会特別会計 | 10万円 | 8万円 |
| 大滝財産区管理会特別会計 | 166万円 | 41万円 |
| 霊仙財産区管理会特別会計 | 40万円 | 4万円 |
| 水道事業会計 | 5億4,112万円 | 6億5,007万円 |
| 下水道事業特別会計 | 5億1,281万円 | 4億4,957万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 5,755万円 | 5,109万円 |



三朝町・多賀町 友好都市盟 約締結式

縁結びの地で 友好都市盟約締結



8月23日、鳥取県三朝町との友好都市盟約締結式が多賀大社参集殿でおこなわれました。
平成21年1月に芹谷治水ダム建設事業が中止になり、地域再建に取り組むにあたって事業を開始されていた三朝町に視察研修をお願いしたことから交流が始まり、区长連絡協議会等の視察研修、鳥取県中部地震への職員派遣など約10年にわたる交流を経て、今回友好都市盟約締結に至りました。
三朝町の吉田町長をはじめ関係者の皆さんは、水谷地域や高取山ふれあい公園を視察され、その後縁結びの地である多賀大社で、両町の友好と今後におけるますますの発展を祈念されました。

三朝町Data

- 人口 6,475人(平成27年度国勢調査)
- 集落数 64集落
- 町の木 トチノキ
- 町の花 ホンシャクナゲ
- 町の鳥 ヤマセミ
- 面積 233.52km²
- 観光 三朝温泉、三徳山投入堂
- イベント 花湯まつり(5月)、キュリー祭(8月)、三徳山炎の祭典(10月)、小鹿溪紅葉まつり(11月)



多賀町Data

- 人口 7,355人(平成27年度国勢調査)
- 集落数 47集落
- 町の木 スギ
- 町の花 ササユリ
- 町の鳥 ウグイス
- 面積 135.77km²
- 観光 多賀大社、河内の風穴、高取山ふれあい公園
- イベント 古例大祭(4月)、万灯祭(8月)、高取山ふれあいまつり(10月)、多賀ふるさと楽市(10月)

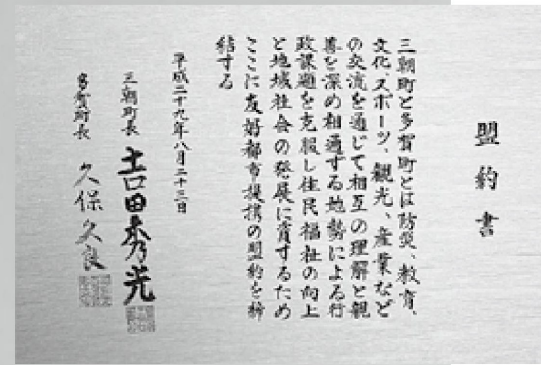


▲式典には関係者約50人が参列されました

三朝町・多賀町 友好都市盟約締結式



▲木製の記念盾には盟約書の文章が記されています



▲調印した盟約書

三朝町 吉田秀光 町長

今回のことに至るまでの経過、そうした中で盟約を締結させていただくということは、当初思ってもみなかった幸せな出来事。



去年10月21日に発生した鳥取県中部地震にいち早く駆けつけていただき、3週間にもわたって壊れた家の判定に努力していただいた。今後、両町がますます絆を強く結び合っていきたい。

三朝町 福田茂樹 議会議長

表紙に滋賀県多賀町と鳥取県三朝町と書かれた新しい本が1冊出来上がった。1ページ目には調印の言葉が書かれ、2ページ目からは真っ白の状態。これからのいろんな方々の努力といろんな組織・団体の交流によって、2ページ目からがしっかりと埋まっていくことを楽しみにしている。



多賀町と三朝町が末永くお付き合いできることを強く願っている。

多賀町 久保久良 町長

友好都市の絆を結ばせていただくことができ、大変ありがたく、かつ心強く、嬉しく思う。



本日の盟約締結を契機に、両町それぞれが特色を生かしつつ、よい点を学びあい、行政のみならず住民交流も深めながら、ともに発展の道を進められるよう願う。

多賀町 大橋富造 議会議長

ダム以外にも人口規模や地形、そして近隣に倉吉市や彦根市があり、人口流出に歯止めをかける施策の展開などお互いの共通点が多く、関係が深まり、今日に至っている。



「多賀」という字の「賀」はめでたいという意味であり、「多賀」はめでたいことが多いまちでもある。今後ますます、三朝町と多賀町にあふれんばかりの「賀」が多いことを祈る。

「絆」を強く結んで

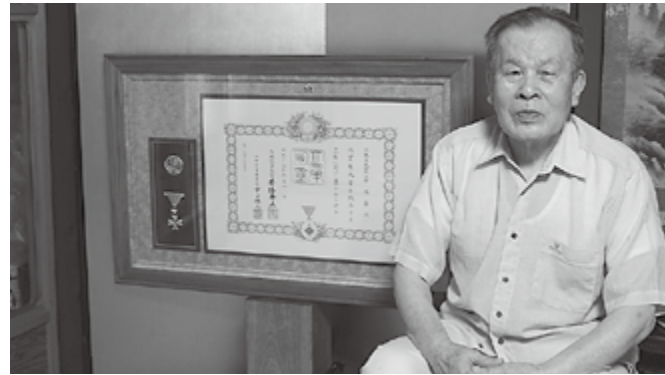
6月15日

高齢者叙勲

川相にお住まいの平塚喜三さん(元特定郵便局長)が、高齢者叙勲として瑞宝双光章を受章されました。

平塚さんは昭和20年9月から平成元年までの43年間、大滝郵便局と多賀郵便局において郵政事業に従事され、最後の4年間は大滝郵便局長を務められました。長きにわたり郵政事業の発展に尽力され、このたびの受章となりました。

受章にあたり「長年にわたり郵政関係の皆さんに温かいご支援をいただき、身に余る光栄に深く感謝しています。今後は健康に留意して延命長寿に努めたいと思います。」と話されていました。おめでとうございます。



▲平塚喜三さん

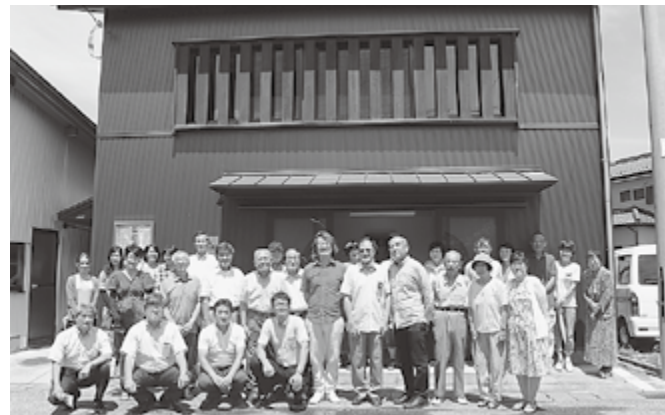
8月2日～10日

芸術日中友好 張総書画展が開催

多賀の松宮書法館で張総書画展が開催され、8月2日におこなわれたオープニングイベントには約30人が駆け付けました。

張さんは仏教美術・書の芸術家で、中国・日本・ドイツ・アメリカなど世界を股に掛けて活躍されています。松宮書法館の松宮貴之さんが張さんと中国で知り合わせたことがきっかけで、今回の書画展の開催に至りました。

製作期間は、書は1週間程度、絵は1カ月程度だそうで、張さんは「多賀で個展ができ、多くの人に見に来てもらえて嬉しい。仏教・芸術を通じて日中友好のために役立ちたい」と話しておられました。



▲松宮書法館前で記念撮影

9月11日

家を建てるなら多賀町で！

独立行政法人 住宅金融支援機構と相互協力協定締結

独立行政法人住宅金融支援機構と「フラット35 子育て支援型・地域活性化型及び多賀町若者定住支援事業に係る相互協力に関する協定」を締結しました。

多賀町では平成24年度から、40歳未満の若者世帯または中学生以下の子どもを扶養する世帯が、町内に新築または中古住宅を購入される場合、取得される家屋の固定資産税を3年間助成する「多賀町若者定住支援事業」を実施しています。

この度、多賀町若者定住支援事業

を利用される方で一定の要件を満たす方がフラット35を利用して住宅ローンを組む場合、当初5年間の金利が0.25%引き下げられる「フラット35子育て支援型・地域活性化型(UJターン)」を利用できる、住宅金融支援機構との相互協力に係る協定を締結し、本町で住宅を取得される若者世帯の経済的負担を軽減し、本町への定住を支援することとなりました。

今後さらに、若者世帯に移住・定住してもらいやすい多賀のまちを町外にもアピールしていきます。



▲協定締結式のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

多賀(大滝)里づくりプロジェクト

～地域支え合いの充実グループの取り組み状況～

佐目で「清流祭」が開催されました！

8月20日、17時から多賀清流の里で「清流祭」が盛大に開催されました。数年前から佐目区の夏祭りと同様に開催されています。祭りの会場は、普段佐目では見られない小さな子どもさんや子育て世代もたくさん参加され、また、施設利用者のご家族や佐目区の方々も大集合され、本当に賑やかでした。

今年度「地域支え合いの充実グループ」では佐目区をモデル地区として活動しています。今回「清流祭」で祭りを盛り上げられていた自治会役員の皆さんや施設スタッフの方々、祭りに参加されていた地元の皆さんと交流する中で、佐目について自慢できることについて何うと、

- ①美しい山や川があり豊かな自然に囲まれている
- ②なじみの関係があり住民がとても親切
- ③近くに「多賀清流の里」があり、とても安心
- ④字を盛り上げてくれる熱心な役員さん達がいる

などが挙がりました。逆に不安なことは、

- ①冬の積雪が多い
- ②車を自分で運転できなくなったら不便
- ③若い世代がいなくなり佐目の村の存続について心配



▲たくさんの人が清流祭に来られました

などといった、お話をお伺いすることができました。これから「地域支え合いの充実グループ」では、佐目の皆さんや「多賀清流の里」とともに地域の課題について検討し、「佐目に暮らしていてよかった！」と言える地域づくりに向けて、取り組みを進めていきたいと思っております。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

たが民児協だより

障がいを持つ人も安心して暮らせる町に

障がい者部会では、活動の一環として施設の訪問をおこなっていますが、5月21日に彦根学園(社会福祉法人 青い鳥会)でおこなわれました学園祭のようすを見学させていただきました。

園内の皆さんが、笑顔で楽しく発表されている姿に参加した私たちも心を打たれ、たいへん有意義なひとときを過ごさせていただきました。

学園の施設を見てみますと、障がいの程度による対応や設備等の工夫がされていて、同じ仲間同士で生活できる過ごしやすい環境となっています。しかしながら、一歩、園

の外にできれば、不便さを感じてストレスも増してしまうかもしれません。近年、障がいを持つ人に対する関心も高まり、ある程度の知識は誰もが持ち、理解されていると思えますが、頭では理解しているつもりでも、いざ行動に移すと、うまく行かず戸惑ってしまうことが多いのが現実です。

私たち民生委員は、対象者に対する相談や窓口対応はもちろんですが、まず身近な友人、知人などに障がいを持つ人に対する認識を深めてもらう活動こそ大事だと考えます。

多賀町は障がいを持つ人も安心して暮らしやすい町だと言われるよう、日々の活動を続けて行きますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

けんこう

健康長寿No.1！体操であなたの地域を元気に！

あなたも元気になれる「ゆいちゃん体操」ができました

多賀町では、壮年期から高齢期まで、元気なうちから体操に取り組むことで、健康長寿を目指すことを目的に、足腰を鍛える「心うきうきゆいちゃん体操」を作りました。この体操は猫背・転倒予防だけでなく、肩・膝・腰痛予防や認知症の予防に効果があり、湖東地域リハビリ推進センターの理学療法士高山先生監修のも

と作成しています。椅子に座ってできる30分程度の体操です。

内容

- 身体を伸ばし柔軟性を保つ
⇒ストレッチ体操
- 足腰の筋肉をつける⇒筋力体操
- 全身を動かし酸素を取り込む
⇒有酸素体操

の3つの要素が入っています。筋力体操は、運動機能の向上をおこない、普段使っていない筋肉や足りていない筋肉を補うことができると言われています。

有酸素体操では、たがゆいちゃんの歌(心ゆいゆい)を使用し、少し息が上がる運動をすることで心肺機能を高め、体脂肪の燃焼が期待できます。

介護予防サポーター養成講座のお知らせ

お仲間と体操をはじめていきたい、健康な地域づくりのために活動していきたいという方は、ぜひこの機会に介護予防サポーター養成講座を受けてみませんか？

※講座を修了した方には、サークルや地域活動等で体操に取り組んでいただくために、「心うきうきゆいちゃん体操」のDVDを贈呈します。

■対象者 体操に取り組んでみたいと考えている団体、老人クラブ・福祉会・サークル活動、地域の友人同士など、5人以上のグループに属する方(代表者2～3人まで)

- 日程 10月17日(火)、24日(火)、31日(火)、11月6日(月) (全4回)
※修了には、養成講座を3回以上受講する必要があります。
- 場所 ふれあいの郷 多目的運動室
- 費用 無料
- 定員 20人(先着順)

- 申込締切 10月6日(金)
- 申込方法 電話またはファックスで、介護予防サポーター養成講座の参加希望、氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。
- お問い合わせ 福祉保健課(ふれあいの郷 内)
(電)48-8115 (有)2-2021

| | 日程 | 時間 | 内容 |
|------|-----------|--------------|--|
| 第1回目 | 10月17日(火) | 9時30分～11時30分 | 体操を始めるにあたって 介護予防に大切なポイント…運動、口の健康、栄養 |
| 第2回目 | 10月24日(火) | | 体操体験① 効果的に体操をおこなうためのポイント |
| 第3回目 | 10月31日(火) | | 体操体験② 効果的に体操をおこなうためのポイント |
| 第4回目 | 11月 6日(月) | | 地域で体操を始めるにあたって サポーター体験修了式 |

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

事業所の皆さんへ

PCBを含有している電気機器がないか点検をおこなってください！

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器等(変圧器、コンデンサー、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管されているときは、法律にもとづく届出および適正な保管が必要です。事業所内の電気室やキュービクル(高圧受電設備)、倉庫などの点検をおこなってください。

また、PCB廃棄物は処分期間が決められており、高濃度PCB廃棄物は、平成33年3月31日までに処分しなければなりません。詳しくは滋賀県までお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課
廃棄物対策室廃棄物指導係
滋賀県大津市京町四丁目1番1号
(電)077-528-3473
(F)077-528-4845

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断をおこないます。右記の健診日に必ず受診してください。

保護者の方には、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、当日必ずお持ちください。

1週間前までに通知書が届かない場合や、健康上の理由等でやむを得ず受診できない場合は、学校教育課までご連絡ください。また、できる限り小さいお子さんの同伴をご遠慮くださるようお願いいたします。

どうしても託児が必要な方は、必ず事前に学校教育課までお申し出ください。

日程

- 健診日 11月2日(木)
- 場所 ふれあいの郷
- 受付 13時30分～13時55分
- 内容 14時～ 視力検査・聴力検査
15時15分～ 内科検診・歯科検診
※14時から15時まで保護者向け「子育て講演会」を開催します。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

今月も多くのボランティアの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

図書の修繕(幼稚園・保育園)

今年度、多賀町内の幼稚園・保育園において「図書の修繕」をボランティアの方をお願いしています。各園を順番にまわり、絵本等の破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。絵本によってはひどく破れている本もありましたが、園児が

気持ちよく絵本にふれることができるよう整備していただいています。



▲図書館職員に修繕方法のアドバイスを受けました

夏休み中の学習支援補助(多賀中学校・多賀小学校)

夏休み期間中、多賀中学校と多賀小学校でそれぞれ3日間ずつ学習支援補助がありました。社会人や学生のボランティアが参加し、先生とは違う

地域の先輩という親近感で子どもたちに接していただきました。なかなか話しかけられない子には「ここはわかる?」「こうするといいよ」など積極的

に声をかけてくださり、児童・生徒たちは真剣に学習していました。

学校支援ボランティア研修会(普通救命講習)

7月2日、多賀町中央公民館で第1回ボランティア研修会(普通救命講習会)をおこない、11人の方の参加がありました。

DVD研修のあと、心肺蘇生の方法・AEDの使い方を実践しました。初めて受講する方や数回受講している方などさまざまでしたが、熱心に質問しておられました。受講後、「実習が

AEDの設置場所を知っておきたい」などの感想をいただきました。いざと



▲緊急を想定しての研修です

いう時に慌てることのないようにしたいものです。



▲熱心に質問され、実技をおこないました

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の免除等の申請について

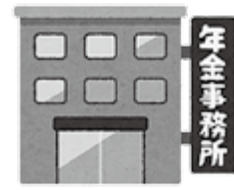
国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、税務住民課の窓口で手続きをしてください。申請書は税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。(なお、納付猶予制度については、平成28年7月から50歳未満に対象の年齢が引き上げられています。)

平成29年度の免除等の受付は、平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。また、平成26年4月

から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができるようになりました。(ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。)

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度税務住民課または年金事務所へご相談ください。



多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

木育への取り組み

多賀町青少年育成町民会議 副会長 平塚 一弘

多賀町青少年育成町民会議では、「あいさつ運動」や啓発旗の設置、愛のパトロール、育成大会の実施など小さな活動ではありますが、町内の青少年の健全育成を願って実施しています。

来年度設立50周年を迎える当会では、今まで、酒・タバコの自動販売機にかかる深夜営業自粛の願いや、いかがわしい本の自動販売機の撤去など、先進的な取り組みをおこなってきました。しかし、近年は身近で便利なコンビニの店やインターネットの普及により、物や情報が自由に手軽に入手できる環境にあり、青少年の欲求を押さえつける教育・指導だけではこれからの時代にそぐわないと感じてきました。それよりも、いろいろなことに興味を持つ子どもたちに、正しい教育と知識を与えてあげることができれば、正しい判断力が備わるのではないかと考えています。

子育ての考え方の一つとして、最近「木育」が注目されています。平成16年に北海道で生まれた言葉で、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを通して「人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」を考え生まれた言葉です。現在、各地でいろいろな取り組みが実施されています。滋賀県では、木育活動支援に全国で取り組んでいる「東京おもちゃ美術館」との間で、都道府県としてはじめての「ウッドスタート宣言」をおこない、活動を始めています。

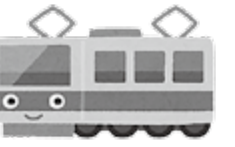
木のおもちゃは、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促すとともに、親にとっても癒し効果があります。子どもが育つ環境に木を取り入れていくことで、木の良さ(魅力)を知ってもらおう大きなきっかけにもなります。木の持つ可能性を生かして子どもの心を豊かにして考える方、方法が「木育」です。

平成31年3月完成予定の多賀町中央公民館は、町内の山で育った木材100%で建て替えられます。木の香に満ち溢れ、木に触れ、木のおもちゃで遊び、木で物を作る楽しさを知り、山を学び、山の役割や大切さを学ぶ。そうして成長した子どもたちは、ふるさと多賀を誇りに感じてくれることと確信しています。当会では、講演会や研修会にて「木育」を学び、多賀らしい取り組みができればと考えています。町民の皆さんのご理解と温かいご支援・ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157
 ご当地キャラ博in彦根10周年おめでとう企画

キャラ博開催日限定の1デイスマイルチケット



ご当地キャラ博in彦根が開催10周年を迎えることをお祝いし、ご当地キャラ博10周年お祝いきっぷが発売されます。イベント会場付近では渋滞の発生、また、駐車場の不足が予想されます。

渋滞に影響されない電車を利用してはいかがでしょうか？

お問い合わせ

近江鉄道株式会社鉄道部鉄道営業課 (電)22-3303

■発売日 10月21日(土)、22日(日)

■発売場所 近江鉄道米原駅、彦根駅、八日市駅、
 近江八幡駅、貴生川駅
 (各駅1日200枚限定の販売です。)

■料金 おとな 880円、子ども 440円

1デイスマイルチケットとは

近江鉄道の鉄道全線が1日乗り放題のきっぷです。また、チケットを提示することで、沿線施設等の割引特典を受けることができます。

びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会とは

近江鉄道・信楽高原鐵道の既存路線を活用し、京都府を経て大阪方面へ結ぶ鉄道新線構想の実現を推進するための活動を目的とした、滋賀県と鉄道沿線市町で構成する団体です。駅を中心としたまちづくり事業の推進や、今回のような企画きっぷを作成するなどの既存鉄道の利用促進、鉄道施設整備への支援などの活動をおこなっています。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

新しく農地利用最適化推進委員が委嘱されました

農業委員会法の改正では、新たに農地利用最適化推進委員を設置することとされ、次の方が農業委員会より推進委員に委嘱されました。

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進するために、集落の人・農地プランの見直しへの参画を始めとして、離農される方の農地を担い手を始めとする次の受け手となる農業者へつなぐための調整などの現場活動をおこなっていただきます。

今後は、地域の資源である農地を守るために、農業委員とともにご尽力いただきます。

■任期 平成29年8月8日～平成32年7月19日

農地利用最適化推進委員

| 地区 | 農地利用最適化推進委員 |
|----------------------------|-------------|
| 多賀(尼子)、四手、大岡、佐目、南後谷、大君ヶ畑 | 三和伸一郎 |
| 八重練、河内、霊仙、保月、水谷、栗栖、一円 | 桂 善蔵 |
| 久徳、木曾、月之木、中川原 | 西澤 利夫 |
| 土田、敏満寺、猿木 | 土田 徳孝 |
| 藤瀬、富之尾(梨ノ木)、榑崎、壺 | 富尾 昌博 |
| 川相、一ノ瀬、仏ヶ後、樋田、萱原、大杉、小原、霜ヶ原 | 辻田四郎行 |

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会
 10月12日(木) 14時～ 総合福祉保健センター多目的運動場



8月8日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 多賀町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について
 ※農地利用最適化推進委員の選任をおこないません。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」

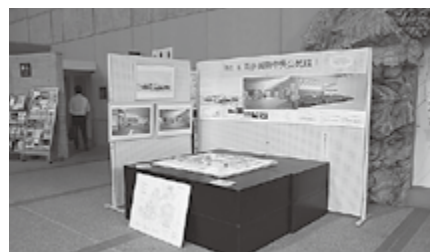
新中央公民館の模型巡回展示より

新中央公民館の模型は7月にはあけぼのパーク多賀、8月は役場と巡回展示してきました。模型の観覧者から伺った積雪対策、建物の外観、ホールの座席についての質問にお答えします。

冬の積雪は

想定される多賀の積雪にも耐えられるように建物の強度や融雪および防水対策について十分考慮されています。

また、屋根からの落水や周辺への排水についても現在考えられる最善の策が施されています。



▲あけぼのパークでの展示

建物の外観は

杉坂山などの山並みを背景とした自然を感じられるよう、またその懐に抱かれる多賀の家々が集まり町のようになった公民館をイメージして設計されました。さらに、完成後の運営がしやすく、維持管理の経費を抑えられることもこのような外観に結びついています。

ホールの座席は

現在の中央公民館のホール利用が100人程度の場合がもっとも多く、大きな式典などでは少し狭いという現状を基に考えられました。

その結果、普段は約100人が利用できる固定席と約200席の移動観覧席が収納されている広いフロアが一体となった、居心地の良いホールとなりました。

したがって、式典や近隣市町の方も参加されるイベント等には約300人を収容でき、大きな規模の事業においても余裕をもって臨めると考えています。

なお、10月以降は模型を小中学校において展示し、子ども達にも関心を持ってもらえるようにしたいと考えています。

「多賀の食文化」を探る(3)……うどんのめた

久徳では、「めた」に魚介ではなく「うどん」を和える「うどんのめた」を作ると聞き、珍しい！と思い調べてみました。「めた(饅頭)」とは「魚介や野菜などを酢味噌で和えた食品」と広辞苑にも記される身近な食。「うどんのめた・うどんめた・めたうどん・うどんめた」は、正月や法事、葬式など人が集まる時に作り、普段の食卓に上がることはないそうです。

久徳のほかにも「うどんのめた」が作られているのか、すべての字で調査できていないので分かりませんが、月之木では「ひやむぎ」で作る「めた」と言うそうです。

また、中川原でも「うどん」を和える「めた」を作っており、字の中でも組によってリーダーの味になるので、材料も少しずつ異なるそうです。彦根市鳥居本町でも作っていたと聞きました。

久徳公民館では年に1回、伝承料理を作る活動をされています。昔から当たり前のように作ってきたので調味料の分量も勘で、きちんとしたレシピがなかったのですが、数年前に久徳のことを良く知っている方々からお話を聞いてレシピを作られています。

ていねいな手順を重ねるため出来るまで約2時間かかり、人が大勢集まる時にしか作れないのも納得です。膝ですり鉢を押さえ、ゴマから油



▲すり鉢でゴマをする

が出るまでずります。軽々と簡単な動作に見えますが体の使い方が難しく、押さえてもらわないと鉢がガタガタ逃げてしまい、味噌が加わるとさらに重くなり腕もだるく大変でした。ゴマの風味が香ばしく、取り合いになるほど人気なのも納得のお味でした。

「うどんのめた」の写真とレシピを「多賀町史編纂を考える委員会」のブログに掲載していますのでご覧ください。



▲すべての食材を和える

(HP) http://blog.livedoor.jp/taga_kangaerukai/
多賀町史編纂を考える委員会 龍見 茂登子

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊 中村 卓雅 隊員



お宅訪問

7月は農作業がひと段落する時期なので、空いた時間にお宅訪問をしました。昔の霜ヶ原のことを聞き、普段あまり会わない方とも話ができました。印象に残ったことは、今は車に乗ることのできるお年寄りの方が、将来的に車に乗れなくなり買い物などができなくなることを心配されていたということです。今までできていたことができなくなるのは怖いことだなと思いました。

万灯祭

8月の万灯祭はお参りやおみくじ、屋台の食べ物、いろ

いろな写真を撮ったりしながら、イベントにも参加させてもらって楽しみました。4日は多賀音頭の手伝いで、子どもの



▲獅子舞を持つときの衣装

本のサークル「このゆびとまれ」の提灯持ちをしました。5日は多賀座のお手伝いで、獅子舞をさせていただきました。獅子舞が結構重く、汗だくになってしまいました。獅子舞で頭を噛むこともさせてもらいましたが、子どもがそれぞれ違う反応をするのが楽しかったです。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

資源回収のお知らせ

| 実施団体 | 実施日時 | 実施場所 | 回収品目 |
|----------|-----------------------|----------------|---------------------|
| 多賀小学校 | 10月14日(土) 8時～9時30分 | B&G海洋センター横 調整池 | 新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶 |
| たきのみや保育園 | 10月22日(日) 8時30分～9時30分 | 富之尾バス停ロータリー | |

資源回収のルール……必ずお守りください!!

★分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

第12回 多賀ふるさと楽市・「文化展」を開催します!

多賀ふるさと楽市

多賀大社前駅前でのステージや、さまざまな模擬店、フリーマーケット等が出店されます。皆さんのお越しをお待ちしています。

■日時 10月15日(日)

■場所 多賀大社前駅前～絵馬通り一帯



多賀ふるさと楽市「文化展」

多賀町に在住・在学・在勤の方々の作品が数多く出展されます。書、写真、陶芸、絵画、手芸など素晴らしい力作ばかりです。文化の秋にぜひ芸術に親しむ時間をお過ごしください。

■期間 10月7日(土)～15日(日)

※10月9日(月)は施設休館日のため、文化展もお休みとなります。

■時間 9時～17時 ※最終日は16時まで

■会場 多賀町中央公民館 大ホール他

■主催 多賀ふるさと楽市実行委員会

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

10月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

※10日(火)は振替休館日です。
※26日(木)は月末整理休館日です。

11月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

※24日(金)は振替休館日です。
※30日(木)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 10月7日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会とハロウィンの工作をおこないます。

雑誌のおわけ会について

- 図書館で不要になった雑誌をお譲りします。
- 期間 前半：10月7日(土)～10月22日(日)
後半：10月24日(火)～11月12日(日)
 - 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室
 - 冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし。おわけ会に先立って内覧展示します。
 - 内覧期間 10月1日(日)～10月6日(金)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

| | 平成29年 | | 巡回場所・駐車時間 | | | |
|-----------------------|-------|-----|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| | 10月 | 11月 | | | | |
| 第1水曜日 | 4日 | 1日 | 川相 (生活改善センター) 13時30分～14時 | 多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時 | 利用支援サービス (宅配・配送) | |
| Aコース (大滝方面) 木曜日 | 5日 | ※9日 | 大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分 | 大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分 | 藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分 | たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分 |
| Bコース (多賀方面) 水曜日 | 11日 | 8日 | 多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分 | 多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分 | 犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分 | 多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分 |

※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。
利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

~~~~~多賀町立図書館は10月で19周年を迎えます。~~~~~

図書館開館19周年記念事業

図書館開館19周年記念「人形劇」

- 日時 10月29日(日) 13時30分～(開場13時20分)
  - 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
  - 対象 幼児から小学生まで
  - 内容 我楽多さんによる人形劇
  - 定員 50人
- ※事前申し込みは不要です。時間までに会場にお越しください。

読書週間

2017年・第71回読書週間

- 期間 10月27日(金)～11月9日(木)
- 標語 「本に恋する季節です!」
- 主催 公益社団法人  
読書推進運動協議会



子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2017冬の風

読書会のお知らせ

- 日時 11月23日(祝・木) 10時30分～12時20分
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 対象 どなたでも(入場無料)
- 定員 20人 (先着順、事前申込必要)

絵本作家降矢ななさん講演会「子ども時代に」

- 日時 11月23日(祝・木) 14時～16時(受付13時30分～)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 対象 どなたでも(入場無料)
- 定員 70人(先着順、事前申込必要) ※終了後、サイン会もあります。(絵本購入者のみ)
- 申込受付 11月4日(土) 10時～季節風びわこ道場(多賀町立図書館内)まで
- 主催 季節風びわこ道場 (有)2-1142 (電)48-1142
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀教育委員

お知らせ

インターネットから貸出期間の延長ができるようになりました!!

図書館に来館せずに24時間いつでも、貸出し期限の延長ができます。

- 延長期間 延長申請日から1週間
- 延長回数 1回のみ

※次に予約が入っている資料や貸出期間が過ぎた資料については延長できませんのでご注意ください。

インターネット利用登録をさせていただくと大変便利です!!

図書館の利用カードをお持ちの方は、ご自分でインターネットの利用登録ができます。

- ①多賀町立図書館のホームページの「利用者メニュー」をクリック。
- ②「新規パスワード登録」から登録パスワード、メールアドレス等を入力

する。

- ③「登録する」をクリックしていただくと登録終了です。

図書館のホームページより貸出中の資料(本・雑誌・CD・DVD)の予約ができます。また、メールで予約の資料が準備できたことをお知らせします。

※連絡先のメール受信許可リストに「tosh@town.taga.lg.jp」の追加をお願いします。

報告

児童館での貸出のようすの報告

7月22日から9月24日まで児童館(中央公民館横)にて、本の貸出や返却のできるスペースを開設していました。夏休みの自由研究コーナーや新聞・新刊雑誌の閲覧コーナーも設け、多くの方に利用していただきました。



▲移動図書館もご利用いただきました



▲絵本を熱心に選んでいる子どもたち



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

お知らせ

長期休館中は、利用者の皆さんには、大変ご不便をおかけしました。10月からは博物館・図書館は通常どおり開館します。皆様のご利用をお待ちしています。

なお、博物館の常設展示室につきましては、12月に照明設備更新工事のため臨時休館させていただく予定です。詳細は11月号でお知らせします。たびたびご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今月のイベント

多賀八景展

多賀観光協会主催の「多賀八景フォトコンテスト」の作品を今年も展示します。写真を通して、多賀の魅力を再確認してみませんか？皆さんのご来場をお待ちしています。

- 期間 10月21日(土)～11月5日(日)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー 他
- 主催 (一社)多賀観光協会
- 共催 あけぼのパーク多賀



▲昨年度の多賀八景展のようす

観察会

多賀の花の観察会 ～山の秋の植物(一ノ瀬)～

今回は一ノ瀬で、山の秋の植物を観察します。この季節だけに見られる花たちがあなたを待っています。

自然いっぱい多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

- 日時 10月19日(木) 9時30分～12時
- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 主催 多賀植物観察の会 多賀町立博物館

- 参加費 100円(保険料)
- その他 事前申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

活動報告

多賀町立博物館では今年、4人の大学生が学芸員実習をおこないました。博物館での実習を終えての感想をご紹介します。

博物館での学芸員実習を終えて

7日間に渡る博物館実習を終え、学芸員は博物館資料に関して展示活動や整理をおこなうだけでなく、小学生の自由研究の相談や採集生物に関する飛び込みの質問への応答、地域活動への参加等、多種多様な目的で来館される利用者に対し、さまざまな対応をおこなっていることを学びました。専門分野以外のありとあらゆる分野に関する知識と情報が求められていることを体感し、一人ひとりの利用者の需要を満たすことの難しさを痛感しました。また、実習生4人で制作し

た小学校での展示の計画を練る際には、小学校の先生方が要求する条件を満たし、全員の意見をまとめ、子どもたちに興味を持ってもらえるように工夫することなど、多くの問題に直面



▲出前展示コーナー製作のようす

しましたが、展示を完成でき、嬉しく感じました。

(岡山桂・土田華鈴・濱村太一(滋賀県立大学)、西村友希(岐阜大学))



▲標本採集のようす

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「多賀町体育協会」加盟団体紹介 ～お問い合わせはB&G海洋センターへ！～

| 団体名            | 紹介文                                          | 主な活動場所・活動日                                | 会費等                                                 |
|----------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 多賀町軟式野球連盟      | 1チーム30人以内で登録します。参加よろしくお願ひします!                | 多賀町民グラウンド<br>4月～7月の日曜日<br>年間8試合(リーグ戦)     | 年間1チーム 15,000円<br>+保険代 1人100円                       |
| 多賀町ゲートボール連盟    | 健康、長寿を目指して楽しんでいきます。本年度、新加入者には競技用スティックを授与します。 | 屋内多目的運動広場<br>毎週水曜日 午前                     | 只今、会員募集中!<br>年額 1,500円                              |
| 多賀町グラウンド・ゴルフ連盟 | 個人競技で自分のペースで競技ができます。                         | 滝の宮スポーツ公園<br>グラウンド・ゴルフ場<br>週2～3回          | 入会金 500円<br>年額 500円                                 |
| 多賀卓球クラブ        | 日頃の運動不足を解消しよう!                               | 滝の宮スポーツ公園<br>毎週火・金曜日 夜間                   | 入会金 10,000円<br>年会費 64歳以下 7,600円<br>年会費 65歳以上 5,700円 |
| 多賀サウンドフェロー     | 59歳以上のシニアで構成するソフトボールチームです。                   | 練習月2回<br>県大会出場2～3回                        | 年額 10,000円                                          |
| 多賀ビクトリクラブ      | 足、腰を丈夫に健康第一で技術向上を目指してボウリングをしています。            | 愛知川ボウル<br>毎週火曜日                           | 年額 1,200円<br>(ボウリング代は自己負担)                          |
| マーガレット         | 幅広い世代でバドミントンをしています。                          | 勤労者体育センター<br>毎週金曜日                        | 月額 500円<br>(羽代として毎回300円)                            |
| ストロング・ポイント     | 健康維持のために多賀町内メンバーでフットサルをしています。                | 屋内多目的運動広場<br>毎週土曜日                        | 月額 1,000円                                           |
| ささゆりディスコクラブ    | 1カ月に2回の再会を楽しみに、和気あいあいと楽しく練習しています。            | 滝の宮スポーツ公園<br>毎月第1・第3水曜日<br>13時～17時        | 上期 1,200円(4月納入)<br>下期 1,200円(10月納入)                 |
| ピース            | 下は小学生から上は50代まで楽しくバレーボールをしています。               | 多賀町B&G海洋センター<br>毎週木曜日または金曜日<br>20時30分～22時 | 月額 1,000円                                           |
| LIBLY          | 運動不足解消!「メタボリス」にならないようにビーチボールバレーを楽しんでいます。     | 多賀町B&G海洋センター<br>毎週土曜日<br>19時30分～21時30分頃   | 参加費 1人 100円<br>(そのつど支払い)                            |

スポーツ推進委員かわらばん

セカンドライフを楽しく過ごす

今回は、仕事をリタイア後の「セカンドライフ」を楽しく過ごすお話です。

最近シニア世代向けのスポーツイベントや趣味の講座等を多く見かけるようになりました。家の中だけで過ごすのが多い方は、一度外のイベントなどに参加されてはいかがでしょうか

か。最初の一步は大変かもしれませんが、続けると新しい発見があるかもしれません。たとえば、ウォーキングを日課にするなどもよいと思います。「からだ」と「こころ」がリフレッシュできます。(や)





案内 最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金(平成29年10月5日から1時間813円)は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最

低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。(特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。)

お問い合わせ

滋賀労働局 賃金室
(電)077-522-6654
彦根労働基準監督署
(電)22-0654

案内 滋賀県立盲学校「専攻科オープンスクール」の開催

視覚に障がいがあることで、進路や職業選択に悩んでいる方やその家族、また相談業務に携わる方を対象に、職業課程である盲学校専攻科について、学校の概要説明や授業見学をとおして、広く理解を深めていただく機会を設けました。

■場所 滋賀県立盲学校(彦根市西今町800)
■日時 11月14日(火)
9時35分～12時35分
個別相談が必要な入学志願者は14時20分までです。入学志願者の方のみ給食を試食できます。

(1食310円。希望される方は10月13日(金)までにお申し込みください。)
■内容 午前…学校概要説明、授業体験、授業見学、臨床実習体験、質疑応答/午後(希望者のみ)…個別相談、寄宿舎見学

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立盲学校 専攻科支援部
担当:ロイ
(電)22-2321 (F)26-3686
※11月7日(火)までにお申し込みください。

案内 甲良養護学校第22回学習発表会

県立甲良養護学校では、今年も恒例の「甲良養護学校学習発表会」を開催します。「学習発表会」では、子どもたち一人ひとりが日頃の学習の成果を、皆さんの前で精一杯披露します。特別支援学校に通う子どもたちのステージ発表や作品展示などをご覧いただき、より多くの地域の皆さんと楽しいひと時が過ごせるよう願っています。

13時30分～ 展示見学等
10月28日(土)
9時40分～ 開会式
9時55分～ ステージ発表(中学部、高等部)
11時50分～ 閉会式
12時～ 昼食・休憩(展示見学等)
※当日の昼食は販売しておりません。ご了承ください。

■日程(予備日10月31日(火))
10月27日(金)
9時40分～ 開会式
10時～ ステージ発表(小学部、高等部)
12時25分～ 昼食・休憩等

■場所 滋賀県立甲良養護学校 体育館
お問い合わせ
滋賀県立甲良養護学校
(甲良町金屋1798)
担当:高等部 疋田
(電)38-4880(代表)

案内 9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」

～「クルマを大切にすると、人生も大切にすることなんだ」～安全確保と環境保全には、クルマの点検整備が必要です。

自動車点検整備推進協議会
(HP)http://www.tenken-seibi.com

お問い合わせ
国土交通省 近畿運輸局滋賀運輸支局
検査整備保安部門
(電)077-585-7252
(F)077-500-8085

点検整備 検索

案内 滋賀県立リハビリテーションセンター県民参画講演会

■タイトル 「1日8000歩、速歩20分」歩いて伸ばそう健康寿命～「歩く」ポイントを理解しよう～
■日時 11月3日(金・祝) 13時30分～15時30分(12時30分受付開始)
■会場 G-NETしが 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール(近江八幡市鷹飼町80-4)

■講演内容 健康な身体づくりに向け、「歩く」ポイントを学びます。
■講師 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 東京都健康長寿医療センター研究所 老化制御研究チーム副部長 運動科学研究室室長 青柳 幸利氏
■定員 300人
■申し込み 先着順。滋賀県立リハ

ビリテーションセンターまで、氏名・居住市町名・電話番号を記入の上、FAX、E-mailまたは電話での申し込みとします。

お申し込み・お問い合わせ
滋賀県立リハビリテーションセンター
(電)077-582-8157
(F)077-582-5726
(E-mail) eg3001@pref.shiga.lg.jp

募集 平成29年度砂利採取業務主任者試験

災害防止のため、砂利採取法(昭和43年法律第74号)により砂利採取業者が事務所ごとに配置しなければならないと定められている業務主任者の資格試験を、以下のとおり実施します。

10月31日(火)まで(土・日・祝日を除く)の8時30分から17時15分まで。郵送の場合は、10月31日(火)までの消印有効とする。

■試験日時 11月10日(金) 10時開始(120分間)
■実施場所 滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
■願書受付期間 10月2日(月)から

願書受付場所・お問い合わせ
滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課
(県庁東館2階)
大津市京町四丁目1番1号
(電)077-528-3791

案内 ハロウィンジャンボ発売開始



今月の足腰シャキット教室
■実施日 10月4日(水)・18日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ 福祉保健課 (南)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会
■実施日 10月26日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10時30分～12時
■場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)
お問い合わせ 福祉保健課 (南)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談
■今月の相談日 10月16日(月)
■来月の相談日 11月16日(木)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(南)2-2039 (電)48-8127



相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

|        |           |         |                                                                   |
|--------|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| すくすく相談 | 11月21日(火) | 10時～11時 | 子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。<br>※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。 |
|--------|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------|

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

|             |           |               |                |
|-------------|-----------|---------------|----------------|
| 4カ月児健診      | 11月6日(月)  | 13時15分～13時30分 | H29年6月生まれの乳児   |
| 10カ月児健診     | 11月6日(月)  | 13時30分～13時45分 | H28年12月生まれの乳児  |
| 1歳6カ月児健診    | 11月1日(水)  | 13時30分～13時45分 | H28年3・4月生まれの幼児 |
| 7～8カ月児離乳食教室 | 11月21日(火) | 9時50分～10時     | H29年3・4月生まれの乳児 |

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。  
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

| 予防接種名                               | 対象年齢                                                                | 実施時期と方法                                                                 | 種類                                      |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| ヒブ<br>(インフルエンザ菌b型)<br>※1            | 生後2カ月～5歳未満<br>(標準的な時期:生後2～7カ月)                                      | 初回:4～8週間隔で3回接種<br>追加:3回目接種日から<br>7～13カ月後に1回接種                           | 不活化ワクチン<br>(6日以上おいて<br>別のワクチンが<br>接種可能) |
| 小児用肺炎球菌<br>※2                       | 生後2カ月～5歳未満<br>(標準的な時期:生後2～7カ月)                                      | 初回:27日以上の間隔で3回接種<br>追加:3回目接種日から<br>60日以上に1回接種<br>(追加接種は、生後12～15カ月に至るまで) |                                         |
| B型肝炎<br>※3                          | 生後2カ月～12カ月未満<br>(標準的な時期:生後2～9カ月)                                    | 27日以上の間隔で2回接種した<br>後、1回目接種日から139日以上<br>の間隔で1回接種                         |                                         |
| 4種混合<br>(百日せき・破傷風・<br>ジフテリア・不活化ポリオ) | 1期:生後3カ月以上～90カ月未満<br>2期(2種混合:ジフテリア、破傷<br>風):11歳以上13歳未満<br>(小6相当の年齢) | 1期初回:20日～56日間隔で3回接種<br>1期追加:3回目接種日から<br>1年後に1回接種<br>2期:1回接種             |                                         |
| 日本脳炎<br>※4                          | 1期:生後6～90カ月未満<br>(標準的な時期:3歳～4歳)<br>2期:9歳以上13歳未満<br>(小3～4年)          | 1期初回:6日～28日間隔で2回接種<br>1期追加:2回目接種日から<br>1年後に1回接種<br>2期:1回接種              | 生ワクチン<br>(27日以上おいて<br>別の接種可能)           |
| 結核(BCG)                             | 生後12カ月未満(標準的な時期:<br>生後5～8カ月)                                        | 1回接種                                                                    |                                         |
| 麻疹風疹混合                              | 1期:12カ月以上～24カ月未満<br>2期:5歳以上7歳未満の年長児                                 | 1期・2期ともに1回ずつ接種                                                          |                                         |
| 水痘                                  | 生後12カ月以上～36カ月未満<br>(標準的な時期:生後12～15カ月)                               | 3カ月以上の間隔で2回接種                                                           |                                         |

※1 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ  
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未  
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ  
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る  
※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ  
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。  
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防接種票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催  
(有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

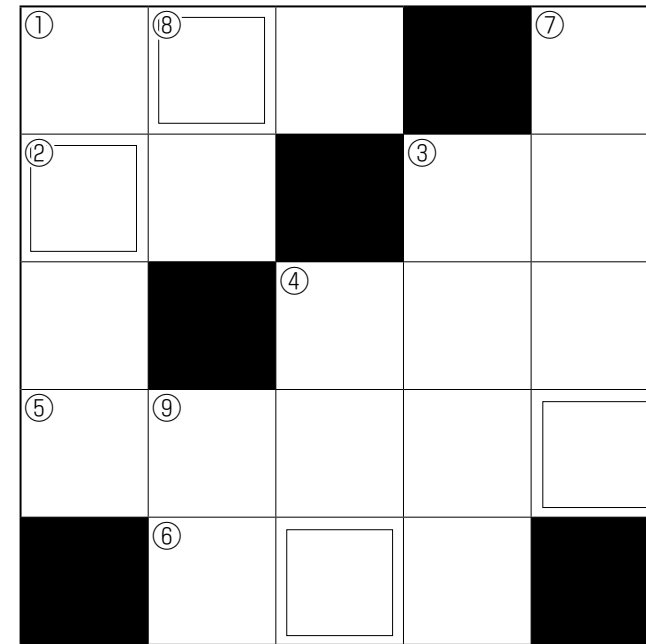
|                                        |           |                   |                                                 |
|----------------------------------------|-----------|-------------------|-------------------------------------------------|
| わくわくら<br>んで遊ぼう                         | 月曜日～金曜日   | 9時～13時<br>13時～14時 | 子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするの<br>に利用してください。<br>子育て相談 |
| (管<br>録<br>制)<br>に<br>い<br>い<br>広<br>場 | にじ・きりん広場  | 10月4日(水)          | 10時～                                            |
|                                        | こあら広場     | 10月12日(水)         | 10時～                                            |
|                                        | ぺんぎん広場    | 10月25日(水)         | 10時～                                            |
| お話しポケット                                | 10月10日(火) | 10時15分～           | 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんに来てい<br>ただきます。             |

平成29年11月 多賀町 し尿収集カレンダー

| 日(曜日)  | 午前                  | 午後                  |
|--------|---------------------|---------------------|
|        | 集落                  | 集落                  |
| 2日(水)  | 萱原①・川相①             | 萱原①・川相①             |
| 7日(水)  | 一円①②③・栗栖②③          | 一円①②③・栗栖②③          |
| 9日(木)  | 木曾①②③・久徳①②          | 木曾①②③・久徳①②          |
| 10日(金) | 猿木②・敏満寺①②③          | 猿木②・敏満寺①②③          |
| 14日(火) | 大君ケ畑①・佐目①・南後谷①      | 大君ケ畑①・佐目①・南後谷①      |
| 15日(水) | 四手②・多賀①             | 不定期                 |
| 16日(木) | 多賀②③・富之尾①           | 多賀②③・富之尾①           |
| 21日(火) | 一ノ瀬①・藤瀬①            | 一ノ瀬①・藤瀬①            |
| 24日(金) | 土田①②                | 不定期                 |
| 28日(火) | 月之木①②・中川原①・河内③・八重練③ | 月之木①②・中川原①・河内③・八重練③ |
| 29日(水) | 佐目②・小原①             | 佐目②・小原①             |
| 30日(木) | 大君ケ畑②③              | 大君ケ畑②③              |

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな  
っています。  
※不定期でお申し込みの方は、原則として  
不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し  
込みいただいた収集回数を表していま  
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③  
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱  
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込  
みいただいた萱原のお宅を収集させて  
いただきます。なお、収集予定のない集  
落等については、翌月以降の収集となり  
ます。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回  
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1  
回目の15日後(2～3日は前後します)に収  
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

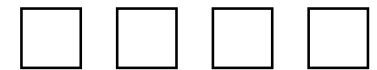


**ヨコのカギ**  
①p12では、これを和える「めた」を紹介してい  
ます。  
②詰問されて一言も返す言葉がなく、口を閉ざ  
してしまうこと。○○の音も出ない。  
③○○⇔下。  
④タヌキとともに、化けるといわれている動物。  
⑤相撲で、土俵際の見物席。  
⑥野菜など、新しく生かがいいこと。○○○ん。

**タテのカギ**  
①「ホーホケキョ」と鳴く鳥。  
③顔を下に向けることや、その状態。  
④電車やバスなどを公共交通○○○といいます。  
⑦香積寺がある大字。  
⑧化学式はCu。10円玉はこの金属でできてい  
ます。  
⑨秋の味覚で、「二十世紀」「豊水」「幸水」など  
の種類がある果物。

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の  
文字を並び替えてできる言葉をお  
答えください。

**ヒント:** 炒って食べられるものもあります



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ  
「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有  
線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め  
切りは10月31日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品  
を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

**FAXの場合**  
有線FAX **2-2018**  
NTTFAX **48-0157**  
**PCの場合**  
<http://bit.ly/tagaquiz>



先月号の答え



「ツクミ(月見)  
でした。」

8月号の応募総数は24人、  
正解率は92%でした!

ひとのうごき  
平成29年8月末現在  
( )内は前月比

- 人口 7,555人(+9)
- 男性 3,646人(+4)
- 女性 3,909人(+5)
- 世帯数 2,764世帯(+7)
- 出生者数 0人
- 死亡者数 7人
- 転入者数 23人
- 転出者数 7人

放射線量(μsv/h)

|       |      |
|-------|------|
| 9月1日  | 0.06 |
| 9月13日 | 0.07 |

※役場前にて、3回測定平均値



10月の時間外交付

13(金)日と27(金)日です

19時まで受付します。  
 税務住民課(住民)  
 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。  
 わたくしたち多賀町民は  
 一、郷土に住む喜びを感謝し、  
 平和で明るい町をつくります。  
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、  
 かおり高い文化の町をつくります。  
 一、互いに励まし助けあい、  
 心のふれあう町をつくります。  
 一、清くたくましい青少年のそだつ、  
 健全な町をつくります。  
 一、働くことに喜びをもち、  
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。  
 端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町 検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。7月号以降は、記事内においてメールアドレスの表記をおこないませんのでご了承ください。

表紙写真■8月23日に行われた友好都市盟約締結式の写真です。鹿児島県日置市に続く2番目の友好都市です。今回の友好都市盟約の締結をきっかけとして、いろいろな形で交流が進んでいけばと願っています。

編集後記■今月は町内でも様々なイベントが開催されます。つつい張り切ってしまうがちですが、イベント疲れにはくれぐれもお気を付けてください。また、取材に伺ったときはたが写真館に負けない素敵な笑顔をお願いします。(夫)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

応募用紙は  
 福祉保健課  
 (ふれあいの郷内)  
 にあります。

減塩レシピ  
 切干大根のカレー煮

カレーのよい香りに食欲アップ。  
 切干大根の意外なおいしさに出会えます。  
 子どもたちにも大人気です。



材料(4人分)

|           |     |           |      |
|-----------|-----|-----------|------|
| 切干大根…………… | 40g | ツナ缶……………  | 40g  |
| にんじん…………… | 40g | しょうゆ…………… | 小さじ2 |
| ピーマン…………… | 40g | カレー粉…………… | 少々   |

作り方

- 切干大根は水でもどし、にんじん、ピーマンは千切りにする。
- フライパンにツナ缶を入れ、にんじんを炒める。
- ピーマン、切干大根を加えて炒める。
- しょうゆ、カレー粉を加え、ひたひたの水を入れて煮る。

調理時間 約15分

(1人分) エネルギー 68kcal / 塩分 0.6g

地産地消を意識した料理、できるだけ簡単な手順の料理、未発表でオリジナルのレシピを募集しています。詳しくは、福祉保健課(ふれあいの郷内)(有)2-2021(電)48-8115 までお問い合わせください。